

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

当社は、営業倉庫業としてサプライチェーンの重要な役割を担い、得意先、パートナー企業、従業員の3者間協業により、各ステークホルダーのニーズおよび期待にふさわしい「あたりまえ品質」を目指したサービスの継続的な改善活動を通じて、価値創造の実現に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・ トラック事業者様や宅配業者様との事前の情報連携により、引取・出荷時のトラックサイズおよび台数の最適化を図り、サプライチェーン全体での輸送効率向上に貢献します。
- ・ 納品および集荷業務のIT化・DX対応を推進し、納品時の荷待ち時間の削減や宅配業者様の集荷業務効率化により、取引先の労働環境改善と生産性向上を支援します。
- ・ EMS(エネルギー管理システム)を活用し、職場環境の維持向上とエネルギー効率化を推進することで、持続可能な物流サービスの提供に取り組みます。
- ・ 段ボール等の梱包・包装資材の再資源化および環境配慮型包装材の導入・開発を通じて、サプライチェーン全体での環境負荷削減に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年7月28日

株式会社小野包装

企業名

代表取締役社長 小野一佳

役職・氏名(代表権を有する者)